

吉野川市の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況(普通会計決算)

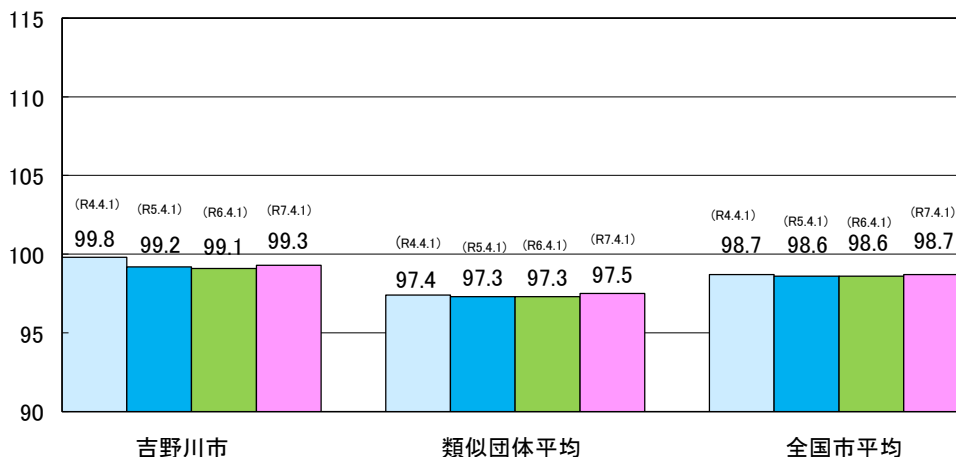
区分	住民基本台帳人口 (令和7年1月1日)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 令和5年度の人件費率
令和6年度	人 37,554	千円 23,991,464	千円 649,743	千円 3,659,607	% 15.3	% 16.1

(2) 職員給与費の状況(普通会計決算)

区分	職員数 A	給与費				(参考)一人当たり給与費 B/A	(参考) 類団平均一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
令和6年度	人 348	千円 1,383,810	千円 183,816	千円 578,278	千円 2,145,904	千円 6,166	千円 6,123

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
- 2 職員数については、令和6年4月1日現在の人数である。また、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員（短時間勤務）、定年前再任用短時間勤務職員及び会計年度任用職員を含まない。
- 3 給与費については、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員（短時間勤務）及び定年前再任用短時間勤務職員の給与費が含まれているが、会計年度任用職員の給与費は含まれていない。

(3) ラスパイレス指数の状況



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。
- 2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

3 ラスパイレス指数の算出に当たっては、60歳に達した日後の最初の4月1日以後に支給される給料月額について、本来の給料月額の7割水準に設定される職員を除いている。

※ 令和7年4月1日のラスパイレス指数が、①3年連続で上昇している場合、②100を超えている場合について、その理由(給与制度又はその運用を踏まえ記載すること)

該当なし

(4) 給与改定の状況

①月例給

区分	人事委員会の勧告				給与改定率	国の改定率
	民間給与 A	公務員給与 B	較差 A - B	勧告 (改定率)		
令和6年度	円	円	円	%	%	% 3.62

(注) 「民間給与」、「公務員給与」は、人事委員会勧告において公民の4月分の給与額をラスパイレス比較した平均給与月額である。

②特別給(期末・勤勉手当)

区分	人事委員会の勧告				年間支給月数	国の年間支給月数
	民間の支給割合 A	公務員の支給月数 B	較差 A - B	勧告 (改定月数)		
令和6年度	円	円	円	%	%	月 4.65

(注) 「民間の支給割合」は民間事業所で支払われた賞与等の特別給の年間支給割合、「公務員の支給月数」は期末手当及び勤勉手当の年間支給月数である。

(5) 社会と公務の変化に応じた給与制度の整備(給与制度のアップデート)の実施状況について

【概要】国家公務員給与においては、行政職俸給表(一)において3級から7級までの初号周辺の号俸をカットし、これらの級の初号の俸給月額の引き上げを行うとともに、8級から10級の隣接する級間での俸給月額の重なるの解消等を行っている。その他、各種手当等について見直しを行っている。

①給料表の見直し

実施

(給料表の改定実施時期) 令和7年4月1日

(内容) 一般行政職の給料表について、国の見直し内容を踏まえ、3級から7級までの初号周辺の号俸をカットし、これらの級の初号の給料月額の引上げを実施。(国の8級以上に相当する級がないため、隣接する級間での給料月額の重なるの解消は実施していない。)

②地域手当の見直し

令和3年度より国基準において地域手当を支給する地域(県外の地域に限る。)に在勤する者に対し国基準で支給。

③その他の見直し内容

扶養手当、通勤手当について、国と同様に見直しを実施。(令和7年4月1日実施)

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（令和7年4月1日現在）

①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
吉野川市	43.2 歳	340,500 円	398,206 円	366,954 円
徳島県	42.9 歳	335,664 円	430,044 円	367,808 円
国	41.9 歳	332,237 円	—	414,480 円
類似団体	42.6 歳	327,221 円	383,976 円	354,371 円

②技能労務職

区 分	公 務 員					民 間			参考 A/B
	平均年齢	職員数	平均給料 月 額	平均給与 月 額 (A)	平均給与 月 額 (国比較ベース)	対応する 民間の 類似職種	平均年齢	平均給与 月 額 (B)	
吉野川市	52.2 歳	30 人	364,500 円	403,540 円	375,780 円	—	— 歳	— 円	—
清掃作業員	50.7 歳	21 人	354,300 円	402,052 円	367,238 円	廃棄物処理	48.0 歳	320,600 円	1.25
用務員	56.1 歳	6 人	387,200 円	408,217 円	394,550 円	用務員	49.0 歳	251,000 円	1.63
その他	55.1 歳	3 人	391,000 円	404,500 円	398,533 円	—	— 歳	— 円	—
徳島県	58.5 歳	24 人	362,413 円	400,531 円	378,782 円	—	— 歳	— 円	—
国	51.3 歳	1,703 人	294,567 円	— 円	337,907 円	—	— 歳	— 円	—
類似団体	52.3 歳	10 人	312,166 円	339,859 円	325,721 円	—	— 歳	— 円	—

区 分	参 考		
	年収ベース（試算値）の比較		
区 分	吉野川市 (C)	民間 (D)	C/D
吉野川市	—	—	—
清掃作業員	6,545,724	4,457,900	1.47
用務員	6,868,704	3,395,700	2.02

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している（令和4年～6年の3ヶ年平均）。

※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。

※年収ベースの「公務員（C）」及び「民間（D）」のデータは、それぞれ平均給与月額を1.2倍したものに、公務員において前年度支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された前年においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

③教育職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
吉野川市	— 歳	— 円	— 円
徳島県	42.5 歳	368,353 円	409,480 円
類似団体	40.8 歳	314,249 円	348,456 円

- (注) 1 「平均給料月額」とは、令和7年4月1日現在における職種ごとの職員の基本給の平均である。
- 2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。
- また、「平均給与月額（国比較ベース）」は、比較のため、国家公務員と同じベース（＝時間外勤務手当等を除いたもの）で算出している。

(2) 職員の初任給の状況（令和7年4月1日現在）

区 分		吉野川市	徳島県	国
一般行政職	大学卒	220,000 円	225,600 円	220,000 円
	高校卒	188,000 円	194,500 円	188,000 円
技能労務職	高校卒	188,000 円	192,500 円	— 円
	中学卒	— 円	— 円	— 円
教 育 職	大学卒	220,000 円	252,000 円	— 円
	短大卒	204,400 円	— 円	— 円

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（令和7年4月1日現在）

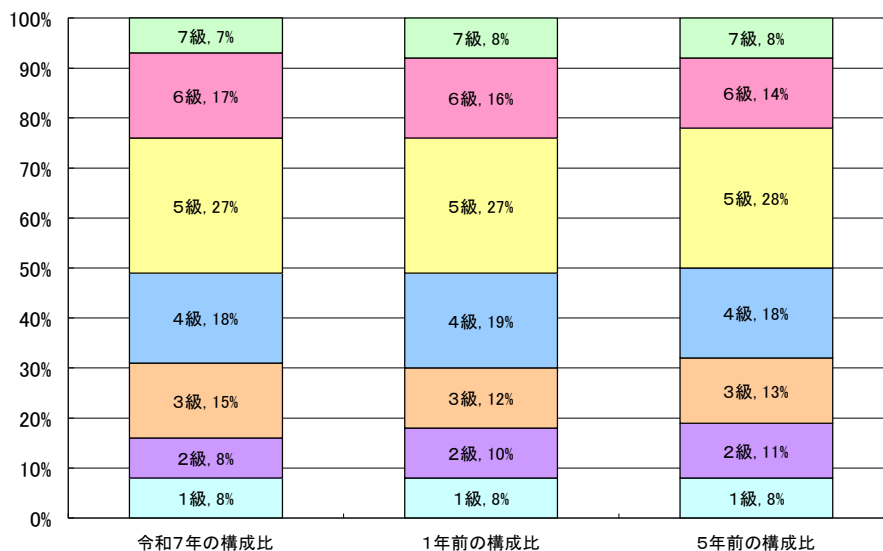
区 分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大学卒	291,100 円	371,900 円	393,500 円	414,300 円
	高校卒	255,500 円	336,600 円	382,400 円	398,600 円
技能労務職	高校卒	— 円	345,700 円	353,600 円	386,400 円
	中学卒	— 円	— 円	— 円	— 円

3 一般行政職の級別職員数等の状況

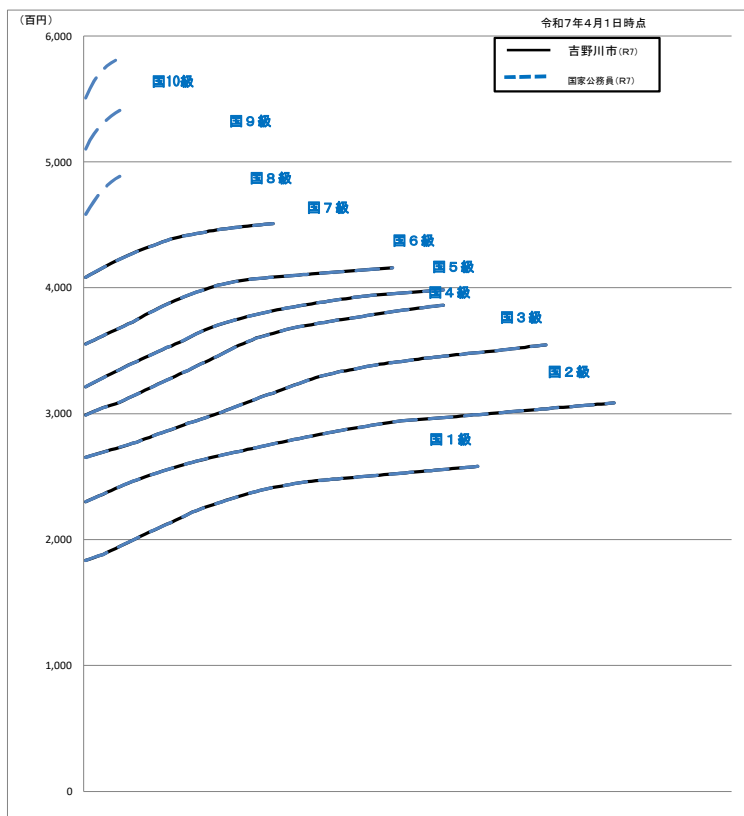
(1) 一般行政職の級別職員数の及び給料表の状況（令和7年4月1日現在）

区分	標準的な職務の内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
7級	政策監、部長、局長、理事、議会事務局長、会計管理者、参事又は次長の職	人 17	% 7	円 408,300	円 450,900
6級	課長、所長、室長、監査委員事務局長、農業委員会事務局長又は主幹の職	人 39	% 17	円 355,200	円 415,700
5級	1 課長補佐の職務 2 困難な業務を行う係長又は主査の職務	人 65	% 27	円 321,300	円 398,200
4級	係長又は主査の職務	人 43	% 18	円 298,800	円 386,100
3級	1 主任の職務 2 特に高度な知識または経験を必要とする業務を行う職務	人 36	% 15	円 265,300	円 354,700
2級	定型的な業務を行う職務	人 20	% 8	円 230,000	円 308,500
1級	定型的な業務を行う職務	人 18	% 8	円 183,500	円 258,100

- (注) 1 吉野川市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 国との給料表カーブ比較表（行政職（一））（令和7年4月1日現在）



(3) 昇給への勤務成績の活用状況（一般行政職）

令和7年度中における運用	管理職員		一般職員	
<input checked="" type="checkbox"/> 人事評価を活用している				
活用している昇給区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分
上位、標準、下位の区分	○		○	
上位、標準の区分				
標準、下位の区分				
標準の区分のみ（一律）		○		○
<input type="checkbox"/> 人事評価を実施していない				
活用予定時期				

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

吉野川市	徳島県	国
1人当たり平均支給額（令和6年度） 1,643 千円	1人当たり平均支給額（令和6年度） 1,768 千円	—
(令和6年度支給割合) 期末手当 2.50 月分 (1.400) 月分 勤勉手当 2.10 月分 (1.000) 月分	(令和6年度支給割合) 期末手当 2.50 月分 (1.400) 月分 勤勉手当 2.10 月分 (1.000) 月分	(令和6年度支給割合) 期末手当 2.50 月分 (1.400) 月分 勤勉手当 2.10 月分 (1.000) 月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5%～15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5%～20% ・管理職加算 23%～25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5%～20% ・管理職加算 10%～25%

(注) () 内は、暫定再任用職員に係る支給割合である。

○ 勤勉手当への勤務成績の活用状況(一般行政職)

令和7年度中における運用	管理職員		一般職員	
<input checked="" type="checkbox"/> 人事評価を活用している				
活用している成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率
上位、標準、下位の成績率	○		○	
上位、標準の成績率				
標準、下位の成績率				
標準の成績率のみ(一律)		○		○
<input type="checkbox"/> 人事評価を実施していない				
活用予定時期				

(2) 退職手当（令和7年4月1日現在）

吉 野 川 市			国		
(支給率)	自己都合	勤奨・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分	勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分
勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分	勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分
勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分	勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分
最高限度	47.7090 月分	47.709 月分	最高限度	47.7090 月分	47.709 月分
調整率	83.7/100		調整率	83.7/100	
その他の加算措置 定年前早期退職特例措置（2～45%加算）			その他の加算措置 定年前早期退職特例措置（2～45%加算）		
1人当たり 平均支給額	自己都合 736 千円	応募認定・定年 21,119 千円	-		

- (注) 1 退職手当1人当たり平均支給額は、令和6年度に退職した職員に支給された平均額である。
- 2 「応募認定・定年」のうち「定年」には、定年退職及び定年引上げ前の定年年齢に達した日以後その者の非違によることなく退職した場合を含む。

(3) 地域手当（令和7年4月1日現在）

支給実績（令和6年度決算）			1,178 千円
支給職員1人当たり平均支給年額（令和6年度決算）			588,840 円
支給対象地域	支給割合	支給対象職員数	国の制度（支給割合）
東京都特別区	20%	2人	20%
支給割合が国の制度による支給割合を上回る場合、その理由			-

(4) 特殊勤務手当 (令和7年4月1日現在)

支給実績 (令和6年度決算)		5,901 千円		
支給職員 1人当たり平均支給年額 (令和6年度決算)		25,658 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合 (令和6年度)		61.8 %		
手当の種類 (手当数)		8		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (令和6年度決算)	左記職員に対する 支給単価
・市税事務従事職員の特殊勤務手当	市税及び税外収入の滞納整理に従事した職員	市税及び税外収入の滞納整理のための外勤業務	千円 8	日額 250円
・感染症防疫作業従事職員の特殊勤務手当	防疫作業に従事した職員	感染症防疫業務	千円 0	日額 1,000円
・災害応急作業等従事職員の特殊勤務手当	異常な自然現象により重大な災害が発生し、又は発生するおそれがある場合において、市長が定める作業に従事した職員	災害応急業務	千円 51	日額 1,080円
・行旅病人及び行旅死亡人取扱事務従事職員の特殊勤務手当	行旅死亡人の処理作業に従事した職員及び行旅病人の収容作業に従事した職員	行旅病人の保護及び行旅死亡人の収容業務	千円 0	・病人の保護 1日 1,600円 ・死亡人の収容 1日 2,000円
・廃棄物処理施設技術管理者の特殊勤務手当	廃棄物の処理及び清掃に関する法律による技術管理者として任命された職員	ゴミ処理施設の機械操作業務等	千円 24	月額 2,000円
・清掃作業に従事する職員の特殊勤務手当	清掃作業に従事した職員	ゴミ収集及び分別収集	千円 1,203	月額 4,500円 6,000円(夏期)
・選挙のため投票及び開票事務従事職員の特殊勤務手当	市長より選挙のため投票及び開票事務従事者に委嘱された職員	選挙時投開票事務	千円 4,039	投票 18,000円 開票 13,000円
・ケースワーカーの特殊勤務手当	市長が定める職員が福祉に関する業務に専ら従事したとき	生活保護法に定める業務等	千円 576	月額 6,000円

(5) 時間外勤務手当

支給実績（令和6年度決算）	66,112 千円
職員1人当たり平均支給年額(令和6年度決算)	229,556 円
支給実績（令和5年度決算）	59,000 千円
職員1人当たり平均支給年額(令和5年度決算)	208,481 円

(注) 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（令和6年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員、教育職員、制度上時間外勤務手当の支給対象と異なる職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む。

(6) 寒冷地手当（令和7年4月1日現在）

支給実績なし

(7) その他の手当（令和7年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (令和6年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (令和6年度決算)
扶養手当	<ul style="list-style-type: none"> 配偶者 3,000円 子 11,500円 子と配偶者以外の扶養親族1人につき6,500円 満16歳の年度始めから満22歳の年度末までの子1人につき5,000円を加算 	同	無	千円 33,520	円 24,115
住居手当	借家(間) <ul style="list-style-type: none"> 月額25,000円以下の家賃、家賃の月額から14,000円を控除した額 月額25,000円を超える家賃、家賃の月額から25,000円を控除した額の2分の1に11,000円を加算した額で、28,000円を限度とし算定した額 	同	無	千円 17,745	円 295,750
通勤手当	<ul style="list-style-type: none"> 自動車等を利用し、通勤距離が2km以上の者に支給する。 	同	無	千円 18,482	円 73,633
管理職手当	<ul style="list-style-type: none"> 管理又は監督の地位にある職員に支給する 	同	無	千円 38,770	円 657,119

5 特別職の報酬等の状況（令和7年4月1日現在）

区 分		給 料 月 額 等		
給 料	市 長	765,000 円 (900,000 円)	(参考) 類似団体における最高/最低額 985,000 円 / 391,500 円	
	副 市 長	720,000 円 (円)	790,000 円 / 420,000 円	
報 酬	議 長	430,000 円 (円)	545,000 円 / 230,000 円	
	副 議 長	380,000 円 (円)	475,000 円 / 200,000 円	
	議 員	350,000 円 (円)	442,000 円 / 180,000 円	
期 末 手 当	市 長	(令和6年度支給割合)		
	副 市 長	3. 4月分		
議 員	議 長	(令和6年度支給割合)		
	副 議 長 議 員	3. 4月分		
退 職 手 当	市 長	(算定方式)	(1期の手当額)	(支給時期)
	副 市 長	給料×在籍月数×43.5/100	18,792 千円	任期毎
	備 考	給料×在籍月数×25.75/100	8,899 千円	任期毎

- (注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。
- 2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

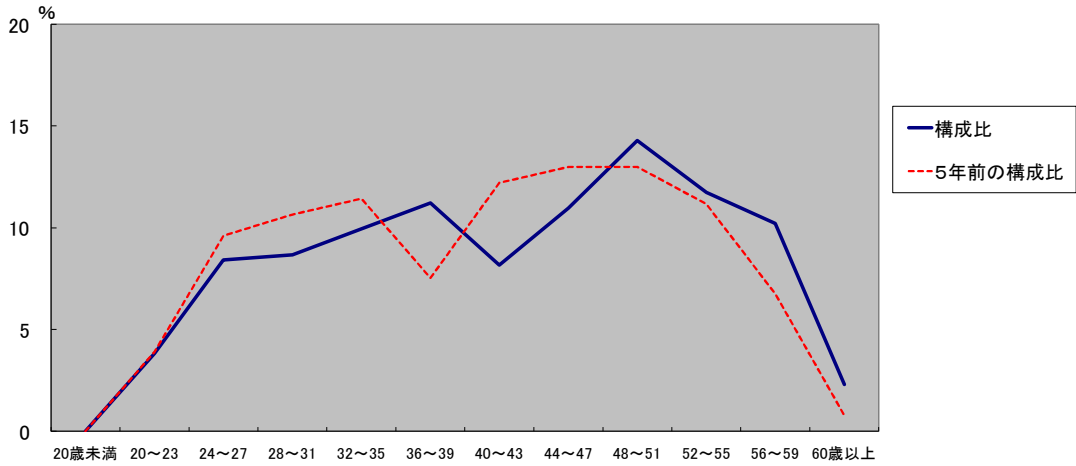
(令和7年4月1日現在)

部門		区分	職員数		対前年増減数	主な増減理由
			令和6年	令和7年		
普通会計部門	一般行政部門	議会	4	4	0	業務量適正化のための人員調整
		総務部門	80	79	△1	
		税務部門	19	19	0	
		農林水産部門	13	14	1	
		商工部門	7	7	0	
		土木部門	34	32	△2	
		民生部門	120	117	△3	
		衛生部門	45	47	2	
		計	322	319	△3	<参考> 人口1万人当たり職員数 84.94 人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 86.20 人)
		教育部門	26	28	2	業務量適正化のための人員補充
	消防部門					
	小計	348	347	△1	<参考> 人口1万人当たり職員数 92.66 人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 110.71 人)	
公営企業会計部門	水道課	12	12	0	業務量適正化のための人員補充	
	下水道課	9	9	0		
	国民健康保険	14	15	1		
	後期高齢医療	2	2	0		
	介護保険	8	7	△1		
	簡易水道	0	0	0		
	小計	45	45	0		
合計		393	392	△1	<参考> 人口1万人当たり職員数 104.38 人	
		[555]	[555]	[0]		

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。

2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況（令和7年4月1日現在）



区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	1人	15人	33人	34人	39人	44人	32人	43人	56人	46人	40人	9人	392人

(3) 職員数の推移

部門別	年度						過去5年間の増減数(率)
	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	令和7年	
一般行政	316	320	318	314	322	319	3 (1 %)
教育	27	27	26	26	26	28	1 (4 %)
消防							0 (%)
普通会計計	343	347	344	340	348	347	4 (1 %)
公営企業等会計計	42	45	45	45	45	45	3 (7 %)
総合計	385	392	389	385	393	392	7 (2 %)

- (注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数
 2 合併した団体にあつては、合併前の年については合併前の旧団体の合計職員数。

7 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

①職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 令和5年度の総費用に 占める職員給与費比率
令和6年度	千円 616,965	千円 △ 38,869	千円 55,561	% 9.0	% 8.9

(注) 資本勘定支弁職員に係る職員給与費 28,932千円を含まない。

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)令和5年平均 一人当たり給与費 千円
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
令和6年度	12	千円 45,310	千円 4,436	千円 18,427	千円 68,173	千円 5,681	千円 5,492

- (注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。
 2 職員数については、令和6年4月1日現在の人数である。
 3 職員数及び給与費については、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員（短時間勤務）及び定年前再任用短時間勤務職員を含み、会計年度任用職員を含まない。

イ 特記事項 なし

②職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況（令和7年4月1日現在）

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
吉野川市	40.9 歳	316,569 円	474,255 円
団体平均	45.8 歳	345,838 円	524,813 円

- (注) 1 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。
 2 平均年齢の団体平均は、会計年度任用職員を含んで算出している。

③職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

吉野川市（水道事業）		吉野川市（普通会計）	
1人当たり平均支給額（令和6年度） 1,536 千円		1人当たり平均支給額（令和6年度） 1,643 千円	
(令和6年度支給割合)		(令和6年度支給割合)	
期末手当 2.50 月分 (1.400) 月分	勤勉手当 2.10 月分 (1.000) 月分	期末手当 2.50月分 (1.400) 月分	勤勉手当 2.10 月分 (1.000) 月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5%～15%		(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5%～15%	

(注) () 内は、暫定再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（令和7年4月1日現在）

吉野川市（水道事業）			吉野川市（普通会計）		
(支給率)	自己都合	勤奨・定年	(支給率)	自己都合	勤奨・定年
勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分	勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分
勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分	勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分
勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分	勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分
最高限度	47.7090 月分	47.709 月分	最高限度	47.7090 月分	47.709 月分
調整率	83.7/100		調整率	83.7/100	
その他の加算措置 定年前早期退職特例措置（2～4.5%加算）			その他の加算措置 定年前早期退職特例措置（2～4.5%加算）		
1人当たり	自己都合	応募認定・定年	1人当たり	自己都合	応募認定・定年
平均支給額	0 千円		平均支給額	736 千円	
		0 千円		21,119 千円	

(注) 退職手当1人当たり平均支給額は、令和6年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当（令和7年4月1日）

支給実績（令和6年度決算）			—	千円
支給職員1人当たり平均支給年額（令和5年度決算）			—	円
支給対象地域	支給割合	支給対象職員数	国の制度（支給割合）	
	%	人	%	
	%	人	%	
	%	人	%	

エ 特殊勤務手当（令和7年4月1日現在）

支給実績（令和6年度決算）		78 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額（令和6年度決算）		11,129 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合（令和6年度）		58.3 %		
手当の種類（手当数）		1		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (令和6年度決算)	左記職員に対する支給単価
・上水道施設修理作業手当	・緊急に招集され、上水道施設の修理作業に従事するもの	上水道施設の修理作業等	千円 78	1回 1,600円 (午後10時～午前5時) 1回 1,300円 (平日:午前5時～午前8時半 ・午後5時15分～午後10時 休日:午前8時半～午後5時15分)

オ 時間外勤務手当

支給実績（令和6年度決算）	1,417 千円
職員 1 人当たり平均支給年額	141,714 円
支給実績（令和5年度決算）	533 千円
職員 1 人当たり平均支給年額	53,265 円

(注) 1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

- 2 職員 1 人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（令和6年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員、教育職員、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む。

カ その他の手当（令和7年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	一般行政職 の制度との 異同	一般行政職 の制度と異 なる内容	支給実績 (令和6年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (令和6年度決算)
扶養手当	4の(6)と同じ	同	無	276 千円	138,000 円
住居手当	4の(6)と同じ	同	無	531 千円	265,400 円
通勤手当	4の(6)と同じ	同	無	710 千円	101,371 円
管理職手当	4の(6)と同じ	同	無	1,424 千円	712,200 円

(2) 下水道事業

①職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 令和5年度の総費用に 占める職員給与費比率
	千円	千円	千円	%	%
令和6年度	1,091,542	19,122	37,126	3.4	3.3

(注) 資本勘定支弁職員に係る職員給与費 26,043千円を含まない。

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)令和5年平均 一人当たり給与費 千円
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
令和6年度	9	千円 33,799	千円 4,373	千円 14,215	千円 52,387	千円 5,821	千円 5,586

- (注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。
 2 職員数については、令和6年4月1日現在の人数である。
 3 職員数及び給与費については、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員（短時間勤務）及び定年前再任用短時間勤務職員を含み、会計年度任用職員を含まない。

イ 特記事項 なし

②職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況（令和7年4月1日現在）

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
吉野川市	39.4 歳	324,121 円	494,683 円
団体平均	44.6 歳	342,377 円	516,175 円

- (注) 1 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。
 2 平均年齢の団体平均は、会計年度任用職員を含んで算出している。

③職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

吉野川市（下水道事業）	吉野川市（普通会計）
1人当たり平均支給額（令和6年度） 1,579 千円	1人当たり平均支給額（令和6年度） 1,643 千円
(令和6年度支給割合) 期末手当 2.50 月分 (1.400) 月分 勤勉手当 2.10 月分 (1.000) 月分	(令和6年度支給割合) 期末手当 2.50月分 (1.400) 月分 勤勉手当 2.10月分 (1.000) 月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5%～15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5%～15%

(注) () 内は、暫定再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（令和7年4月1日現在）

吉野川市（下水道事業）			吉野川市（普通会計）		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分	勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分
勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分	勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分
勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分	勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分
最高限度	47.7090 月分	47.709 月分	最高限度	47.7090 月分	47.709 月分
調整率	83.7/100		調整率	83.7/100	
その他の加算措置 定年前早期退職特例措置（2～45%加算）			その他の加算措置 定年前早期退職特例措置（2～45%加算）		
1人当たり 平均支給額	自己都合 0 千円	応募認定・定年 0 千円	1人当たり 平均支給額	自己都合 736 千円	応募認定・定年 21,119 千円

(注) 退職手当1人当たり平均支給額は、令和6年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当（令和7年4月1日）

支給実績（令和6年度決算）			— 千円
支給職員1人当たり平均支給年額（令和5年度決算）			— 円
支給対象地域	支給割合	支給対象職員数	国の制度（支給割合）
	%	人	%
	%	人	%
	%	人	%

エ 特殊勤務手当（令和7年4月1日現在）

支給実績（令和6年度決算）		24 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額（令和6年度決算）		5,925 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合（令和6年度）		44.4 %		
手当の種類（手当数）		1		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (令和6年度決算)	左記職員に対する支給単価
・ 汚水処理作業に従事する職員 の特殊勤務手当	・ 汚水処理作業に従事する 職員	公共下水道処理施設 管理及び処理業務	千円 24	日額 300円

オ 時間外勤務手当

支給実績（令和6年度決算）	1,166 千円
職員 1 人当たり平均支給年額	145,726 円
支給実績（令和5年度決算）	1,501 千円
職員 1 人当たり平均支給年額	187,686 円

(注) 1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

- 2 職員 1 人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（令和6年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員、教育職員、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む。

カ その他の手当（令和7年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	一般行政職 の制度との 異同	一般行政職 の制度と異 なる内容	支給実績 (令和6年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (令和6年度決算)
扶養手当	4の(6)と同じ	同	無	1,207 千円	241,300 円
住居手当	4の(6)と同じ	同	無	882 千円	294,000 円
通勤手当	4の(6)と同じ	同	無	463 千円	92,680 円
管理職手当	4の(6)と同じ	同	無	631 千円	631,200 円